

議 事 の 経 過

令和 8 年 3 月 2 日

(午後 3 時 23 分)

○議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、引き続き一般質問を行います。7 番小林和人議員の一般質問を許します。7 番 小林和人議員。

○7 番（小林和人議員） それでは、通告に基づきまして、大きく 2 点の問題で質問をいたしたいと思います。1 つ目の、村政についてということで、任期満了を迎える中、何点か聞かせていただきたいと思います。先程来、同様の質問が出ておりますが、また違った言い方で、小林にはどうしてもこれだけは言っておきたいということがあろうかと思えます。そんな中を踏まえまして、2 期 8 年間、たまたま首長では 2 期 8 年間ではありますが、村長においては、長い行政マンでやってきた実績と経験がございます。また、その中で副長も経験をしたと。やはりその課題の中で、首長という独任的な、議会とかそういう国の内閣はそれぞれの人があります。議会は議会で合議制ではありますが、やはり首長となるとそのすべての責任を一身に負うという立場のものであります。その経験を踏まえた中での 8 年間の村政の認識についてお伺いをしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 小林議員からの質問でございまして、ご指摘の通り、先程来多くの議員の方から同様のご質問をいただいているところでございます。2 期 8 年、本当に多くの村民の方々、議会で言うならば 3 期にわたる議員の方々にお世話になり、あと 1 カ月で 2 期 8 年が満了と、そんなことになります。改めてでございますけれども、重ねて村民の方々、また各それぞれの議会の方々、多くの方々に重ねて改めて感謝を申し上げる次第でございます。今、小林議員からも、2 期 8 年、職員としてのことも踏まえ、また副村長も経験させていただきましたけれども、そんなことも踏まえての思いはということでございます。私は高卒でございますけれども、企業に勤めておった時期もありましたけれども、19 歳からですが、58 まで約 40 年間職員を務めさせていただきました。思えば、これも村長になってからの反省点ということで申し上げたいんですけども、40 年間職員やってきた中では、自分が与えられた仕事、これがお前の担当の仕事というものを一生懸命ミスのないように、与えられた仕事をきっちりとこなすように努めてきた、そんな思いでございます。そうやって人事異動があるわけでございますけれども、今思えば、私の後任に来た、私が

かつて経験したことについては、思いがあっても、場所が違うし、係が違いますし、年代も違うので、自分はこうだなんて思いながらも、他所のことには口を出さないって、なんかそんな思いがあたところでございます。きっと今の職員もみんな自分の仕事を一生懸命で、自分のかつて経験した仕事等には聞かれれば答えるけど、口出ししないんじゃないかなと、そんなことだったと、私の申し上げたいのはここからなんですけども、私、村長という立場で職員の経験がある中で、どうしても職員に口を出してしまう。きっと職員の中では、口うるさい首長だなんて多分思っている方もおられると思いますけども、もちろん私の経験上喋るわけですので、おい、それはもう時代が変わって、変わってることももちろんありますし、そうは言っても、行政も条例も法令もそんなに根本は変わるわけではございませんので、心髄は多く変わるわけではございませんけれども、私の申し上げたいのは、職員に対して、少し経験があるからといってちょっと細かいことまで口出ししたりして気分を害したような職員もおるんじゃないかと、そんな反省点があるわけでございます。また、1点、ありがたいなと、ありがたかったなと思ってる点は、私、20歳そこそこで村の職員になりましたけども、当時、外に出るような仕事が多くありましたけれども、今考えると、私の親たちの世代、私より20、30ぐらい上の方々によくしていただいたり、よく地域のことを教えていただいたり、こと細かに教えてくれた。私、今、若い人と行き会っても、もう若い人ってそんな20代、30って意味じゃなくて、40代、50代の方に行き会っても、お父さん名前なんだっけって言って分かるぐらい、そのくらい私、私より20先輩、30先輩の方々にお世話になりましたし、お年寄りのお名前を言えばほとんど分かるぐらいお世話になりました。それが私にとっては、地域の中で、村全体の中では大きな財産と言っていいのかわるか、ありがたかったなと、今日に至ってるのかなと、そんな思いもしております。少し昔話みたいな話で恐縮でございますけども、1つ2つ、思いということで申し上げます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 思いは語っていただきましたけども、その中で私がここで聞きたいのは、先ほどの40年のいろんな経験もちろんありました。それから、副長もやった経験もあります。それと、それからトップになった時の8年間という中で1番の違いはどうなんだろうなと。先ほど申し上げましたけども、やっぱり独任制で全ての責任が1人にかかってきます。先ほどの会話の中で、色々な、前の経験上いろんな口出し等々があると、そういう中で、職員の思いはいろんな多様な思いがあ

ったんじゃないかなという意見も出されました。しかし、これは考え方を色々と、ある意味その経験を生かした中の口を出すとか指導というのは、ある意味は全くそれが当たり前であり、なんでも、今回はいい村長でなんでもいいな、楽でいいわいななんて、そんなとんでもない話だと思いますよ。あくまでも、やっぱり職員は職員の皆さんで、それぞれ一心にその業務の責任を担当する。首長に対しては、それなりの敬意と、ある意味なかなかちょっと怖さもあるなというぐらいが、私は行政運営として当然のあり方だと思います。その中で、ちょっと先ほども村長の話に出ましたけども、私、たまたま年も同じである中で、村長は非常に人懐っこいというか、そういう人間性がありまして、時に、多くの場合はそれがいい部分あります。逆に言うと、あまり、それに非常に特化しておりますので、一般村民は、それ以外の、なかなかその腹の本音を言えない部分もあるんかなと。その辺が、無理やり拾い上げればマイナスの部分かなというふうに思っております。再度繰り返しますが、やはり首長となった時、なる前との、やっぱり1番のその違いと言いますか、差異と言いますか、そういうものについてもう1度お尋ねをします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 職員であった時と、副長、その思いと言いますか、というようなご質問でございます。まさに小林議員のご指摘の通り、全てに大小関わらず、すべてに責任がある。そのことの思いは強いわけです。これは人間ですので、職員でも私でも誤りはどうしてもあるわけでございますけども、誤りの大小にかかわらず、職員のミスも全て私の責任だと、こんな思いしております。そうした中でございますけども、これも先ほど来申し上げますけれども、様々な行政課題、新たに生じる行政課題、対応して、それ相応に対応して参りました。その時ですね、その事業をやったから、ああ良かったではなくて、やっぱり結果責任ですね。やったけど、そのあとそれがどうなったのか、その事業の成果はどうだったのかという結果責任がついてまいります。事業を実施して、それで終わりではなくて、やったことに対してそれが良かったのか悪かったのか、成果があったのかなかったのか、成果があったとしても、それが多かったか小さかったかということで常に結果責任がついてくる、そんな思いでございます。それから、これは一般論になってしまいますけれども、首長として責任感という意味で言うならば、やっぱり孤独だなと、そんな思いしております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 久しぶりに首長から孤独という言葉を聞きました。ほんとにそ

ういう場面も、人には言えないけどもあるんだろうなど。そのくらい常に両肩に責任というものは背負ってるもんだなというふうに理解をしております。さて、その中で、たまたま2期8年の最初の1年でしたか、2年か、ちょっと忘れましたが、副長というものが無い中でやってきました。で、途中から、その前の行政の時も似たようなパターンで、実際に首長が副村長になった経過もございます。その自分は全てを背負う中で副長というポジションはどのようにあるのかなど。ちょっと本来趣旨とは違うかもしれませんが、ちょっとその思いを述べていただけますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 副村長でございますけれども、私、前の伊藤村長の時に5年勤めさせていただきました。そういったことでの、それ相応のその経験がございました。私の、村長になってから2期が終わるわけですが、1期4年間は副村長はおりませんでした。2期の当初より今の小林副村長をお願いして、現況というそんな状況でございます。私も副村長の経験5年ある中で、また職員の経験がある中で、特に、そんなにはさてよわったというようなことはございませんでしたし、県内、市はないでしょうけども、まあまあまあ、58町村のうち、これもう既に動いてますので、7町村は副長を置いてない町村もありますし、もう条例から外している町村さえありまして、ないからと言って、まあまあその時々々の首長によるんでしょうけども、条例に、副村長を置くという条例さえない自治体もあるわけでございます。さて、そうした中でございますけれども、私が2期になるときに、講演会等との会議の中で、どうして副村長おかねえんだと、それでうまく回っていくのかと、是非置いてほしいというような、そんな声がございますして、現況に至ったという、そんな経過でございますか。確か、ちょっとすいません、これ少し古い数字なんですけども、確か今でも7町村ぐらいは副長を置いてない町村がある、そんなふうにな認識でございます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 通告で副村には求めておりませんが、お話のついでで、なんで俺んとこ指名しなかったと後で言われ、そうなっては困りますので、今までの首長等々の答弁の中で、その認識を受けて副長はどのような思いでおりますか。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 副村長の役割をどう捉えてるかという1点に絞っての回答でよろしいでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） あなたの思いのままです。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 反問権を許していただいております。村長に4年間傍で一緒に仕事をさせていただいて、やはり全責任を最終的に持つというのがこれほど大変なのかということをお学ばせていただきました。であるからこそ職員の仕事ができるんだなというのが私の一番感じたところです。村長が仕事をする上で、いくらスーパー村長であっても、1人では行政はできません。ですので、分野を分けて、担当を分けて、それぞれが仕事をしている。その仕事に対して最終的に村長がすべての責任を負うからこそ仕事ができる。その仕事に対して職員は従わざるを得ない、これが仕組みになっているというふうに、私はそういうふうに組織を認識しております。であるとすれば、私の副村長としての仕事は、その組織をうまく回していくこと、村長が自分の口では言いづらいことも、自分できちんと言うこと、それが私の部下に対しての態度であるというふうに考えております。そして、今度は、部下が村長に対して言いにくいこと、それを言わざるを得ない立場だと思っておりますが、その点が私にかなり欠けている部分かなというふうに反省してるところでございますが。村長も言うことを聞いてはくれます。で、最後は自分の判断でほんとに最終責任を持ちます。ですから、私は、今の村長がきちんと、その私の意見を聞いた上で判断していただけるというところで感謝をしているところでございます。多少まとまりませんが、感想ということであれば端的にこのように述べさせていただきます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 急な振りに対応していただきました。さて、先ほど来の質問にも出てきましたけども、村長、その行政として、いろんな政策のもと、そこに伴う施策をやってきたと感じているところではありますが、いろんな、これをやったとか等々の話は伺いました。どうしてもやりたかったけど、なかなかできなかったよなという部分も、まあいくつもあると思います。そのうちの、1、2、どうしてできなかったのか、理由も踏まえて答えていただければとおもいますが、いかがですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） これも先程来と重複してしまいますけれども、行政そのものは継続でございます。行政そのものには多くの計画があるわけですので、それに基づいた業務ということが主になるわけでございます。そうした中でありますけれども、残

念ながら、時々新たな課題が、コロナであったり、災害であったり、公共交通であったり、時々新たな課題が次から次と切れることなく続いて上がるというのは、これが私はどこの自治体も同様の行政課題であろうと、そんな思いがしてるところでございます。できたこと、できなかったことということで、これも先程来と重なってしまいますけれども、目に見える行政成果の中は、どうしてもハード面、あれができた、あの建物ができた、この道路の改良ができたとか、どうしてもハード面に行くわけございまして、ハードで言うならば、まあいくつか、先ほども申し上げた通りで多くは申し上げませんが、ハード面ではまあまあそういった事業も、特に住宅建築も、議会の皆様方のご理解とご協力いただきまして、それ相応の建築もさせていただきましたし、またそれ相応の、私が言ったら語弊がありますがけれども人口減少対策には、それ相応の影響があったようにも思っております。さて、そこで、できなかったことはということでございまして、その思いはということでございますけれども、やはりそのソフト面ですね、私も、これも口先だけのように聞こえるかもしれませんが、村の基幹産業は農業でございまして、村民は農業あって成り立ってるわけでございます。残念ながら、高齢化であったり、担い手不足であったり、鳥獣被害であったり、残念ながら思うような農業経営ができないという現状がありますけれども、これも本村のみならず多くの自治体が掲げる農業政策であったり農業課題であります。そうした面ですね、農業は8年前と今と比べるならば、さらに荒廃しているじゃないか、さらに農業経営が苦しくなっていないかというような、そんな思いでございまして、私が申し上げたいのは、そういったソフト面で村民要望、地域要望に十分応えてきたかどうかという面では反省すべき点が多いのかなと、そんな思いがあります。また、これも数値等々で先ほど来議員の方からお尋ねがありましたけれども、地域要望等も踏まえてですが、これも、地域要望というものは、地域の皆さんが日々日常生活の中で不便に考えて、不都合に考えてることでございまして、それも、申し訳ございませんけれども、全てがわかりました、わかりましたとは言いませんけれども、トータル的に考えるならば、不十分であった。もっと地元の要望に応えることができたのじゃないかというようなそんな反省点があります。いずれにいたしましても、これも思い通りのことができたこと、できなかったこと、反省点と言ってなかなか端的には答えられませんが、私の思いとして一言申し上げさせていただきます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 今のそういう色々なものをも踏まえた中で、12月の定例会に

は、同僚の質疑において、村民が要望してくれるならもう一期やってみたいという姿勢が出ました。その自分の思いも含めて、他にも、やはり一般的なものも入れた中での、特に、当村に、他所のこと言ってもしょうがないもので、小川村においての、今後の自治体の首長としてのあり方等々、自分のこれからやっていっていきたい、具体的なことを云々じゃなくて、その政策としてやっていきたいなというものも含めた中で、今後の首長としてのあり方についてお伺いをします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 任期が1カ月と言いながらも、既に次期に向けての声明をさせていただいております。そうした中で、行政に携わる覚悟、どんな思いかという、そんなお尋ねかと思えます。様々な分野で、様々な財政も踏まえて、人口減少も踏まえて、多くの自治体が抱えている村行政でございます。そうした中で、村の良い面と言っていいのかわかりませんが、村民の顔が見える、また村民目線から言うならば、職員も踏まえて、行政の顔が見える。これ、少しちょっとふざけたような話になって恐縮でございますけれども。村の職員でも、電話が鳴って、もしもし、これこれって言って、名前言わなくても誰だかわかる人もいますよ。私の言いたいのは、そのくらい村民の顔が見える。村民から言えば、誰が係りなのか、もしもしと言っただけでも担当の顔が見える。これは村にとって、行政を進める上では、地域性という意味でですね、大変有意義なことだろうと思っております。顔が見えて何が有利だっていわれるかもしれないけれども、私も、これも4年前、8年前に申し上げましたけれども、行政にはスピード感を持って対応するというようなことを申し上げました。これも私も職員に言ってるのですが、同じことをやったとしても、同じ事業をやったとしても、すぐやったものと3カ月後にやったものでは、住民の皆さんのありがたみが全く違うわけございまして、顔が見えるということは、地域が見えるということは、地域の皆さんが、どういった方々が何に困ってるかってことがわかるわけでございますので、そういったことを踏まえて、スピード感を持って村民要望に応える、こんな思いでございますし、また、村民性は変わるわけではございません。顔の見える行政というのは、これ村の良い面だというふうに思っております。こういったものにですね、十分、胸にとどめて、またそういった意味で住民の要望に応えていきたいと、こんな思いでございます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 続きまして、2点目としまして、村づくりの政策とそれから施策の効果の認識とあり方についてどういう思いを持っているか。先ほどのこととす

べてにつながりがあるわけですが、そもそものその村づくりというものはどこに捉えているのかと、その辺の認識をについてについてお示しを願いたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村づくりについての認識、村づくりということでどんな考えかという、そんなお尋ねでございます。村づくりというのは、従来から、かつてからですね、行政が主体ではなくて、地域の方々が中心になって、住民の方々が中心になって、それに行政も地域も関係者が集まって村づくりをする、地域づくりをする。それが地域づくり、村づくりだというふうに思っております。先ほど、具体的な例で言うならば、二反田の桜、立屋の桜とか、薬師の話も出ましたし、様々な分野でございますけれども、まさに住民主導で様々な分野に取り組んでいることも事実でございます。繰り返しになりますけれども、地域づくり、村づくりと言うならば、地域の方、住民の方が中心になって、そこに行政も、支援という言葉が適切かどうかわかりませんが、行政としての支援、行政とも一緒になって進めることが地域づくり、村づくりだと思っております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） あの村づくりは住民が主体性を持ってという今お話だったと思いますが、確かにそういう部分もちろんあります。ただ、この悲しいかな、地区の要望、それから住民のいろんな要望というのは、どうしても個人が中心になっている部分も、表現が悪いんですが、多々ある部分もあります。行政としては、そういう中で、村内全体の色々な、地区なり住民の声が聞こえてくるわけです。その中で、やはり大勢だから、1人だからという話じゃなくて、そういう中の、村全体としてやっていく中で、ただその住民それから地域の要望だけのものじゃなくて、やはり長い間やってきて、今後も存続するであろう小川村としての村全体のビジョンというのも行政で持ってていいのかなと私は思っておりますが、その辺はいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 行政としてのビジョンというお尋ねでございます。繰り返しになってしまいますけれども、行政には最上位計画である振興計画、様々な計画がありまして、それが行政だけで作ったものではありませんし、計画によっては住民の方の声を聞きながら、有識者の村民の声を反映しながらできている様々な200に及ぶ計画があるわけでございます。村政運営、村政事業計画のビジョンというならば、そうした村民の声を踏まえて、策定された多くの行政計画に基づいたものがビジョン

であると思っております。そうは言いながらも、計画でございまして、計画通りに行かないのが常でございます。そうした時に、計画通りにどうしていかなかったのか、計画通りに行かずに遅れてしまったのか、そういった課題は残るわけでございますけれども、行政のビジョンというならば、そうした多くの村民の皆様方の声を取り入れた様々な計画が村のビジョンでございます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 振興計画、もちろん最上位の決まりとして村で作っているわけですが、表現を変えれば、その中にはいろんな面の事業債を受けるための部分ももちろんあるわけです。中には、その財政的に言うと、その計画の中に載ってるけども、じゃあこの財政、その時にどうやって生み出せるんだろうなという部分の疑問に思う部分もあります。じゃあこれがどうやってどれだけ実現性あるかって、なかなか突っ込んで検討はできないもんでありますが、先ほども同僚議員の中で、村長の答えの中で、いろんなハード面については、今後なるべく維持経費がかからない状況を進めていく、そういうべきであろうと考えているという答弁がありました。まさにその通りではあるかとは思いますが、ただし、全てがなかなかそんなうまくいくわけではございません。なかなかこれ費用対効果で本当は計ってはいけない部分かと思いますが、特に医療、福祉とかそういうものを考えると、逆の面の、小川村民としてこれからも安心して生活をするために、ある程度の債務、地方債を受けたり、それから持ってる基金、基金も常々村長も言ってますけども、なんでも積み上げていけばいいもんでもないし、時にはその半分近く、半分とか何割とかはその時々状況によっても判断は違うかと思いますが、そういうものを使いながら、また今2,000人前後の、これが一生懸命、今回の一般質問の中でも、色々な人口対策、少子化、常に永遠の課題として出ております。今のところ、どんな手を打ってでも、もう下がっていくしか小川村はないというふうに私は見解を持っていますので、その落ちるカーブを少しでも緩くするためにはいろんな施策を打ってるんだろうというふうには思っております。その中で、やはり今後どんどん、どんどん減っていきだろろうと。特に長野県下、非常に、1,000人を割っている、数百人というところもあります。過日に、そこに視察に行った折も、その行政のトップは、まあいろんな課題はいっぱいあるけども、当面できることはやる、できないものには向かえないと、それがまさに本音の姿ではあるかと思っております。しかし、今現在の、そこまでなる前に、そのカーブをより緩やかにするために、ある程度の今のうちにできる、打っておかなくちゃいけない政策に基づいた施策というも

のがあるかと思っています。それがひいては村づくりだというふうに理解をしますけども、再度その辺も踏まえた中で、今後の自治体としてどうやって進んでいくのか。3点目の、もう引き続き同じ維持、継続の問題で、どうしてもこれすべてに絡んできちゃいますから、行ったり来たりなっただと思いますけども、その辺を踏まえてもう一度ご見解をお示してください。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 小林議員のご質問の趣旨にあっている答えができていますかどうか、ちょっと不安もあるわけでございますけれども、先ほど来申し上げてます、行政には様々な計画があると申し上げました。村の再上位計画は振興計画でございまして、これは国の施策でございまして、国が、各自治体で作る義務があった振興計画でございまして、これは、これは正確ではございませんが、かつて12年ぐらい前まではそうでしたけれども、その時に国が、振興計画は各自治体の、小川村のことではありません。あれやります、これやります、このこともやりますというのが振興計画でございまして、総花的でなんでもやりますみたいな計画が振興計画で、そんなの作っても意味がねえじゃねえかという、これが国の指針でございまして、国からはもう自治体振興計画作らなくていいよということで、振興計画の策定義務がなくなりました。さてそこで、じゃあ各自治体はどうしたかとかと言って、今から確か12年前ですけども、さて村はどうしましょう、今まで主体であった振興計画がなくなったけどどうしましょうかっていうところで、議会の議決をいただいて作る計画が新たな振興計画、振興計画の条例は議会とですが、作り上げたものでございまして、確か全国でも9割超える自治体で国の方針を切り替えて、条例案でつくるようになった振興計画が現在の6次振興計画ですので、その法律そのものはやはり12年頃の前だったと思いますが、そんな経過でございまして、私の申し上げたいのは、そういった振興計画、重要計画に基づいて、村政運営をしているということでございます。まあまあ、そうした中でありますけども、計画の中は、あれもやります、これもやりますではなくて、このことが課題である、このことを改善すべきだというのが振興計画でございまして。それから、今、小林議員の言葉の中にありましたけれども、人口減少も踏まえて、ある意味仕方ないことだけでも、その下げ幅を、曲がり角度を少しでも抑えるというようなお話がありましたけど、まさにその通りでございまして、人口減少も、少子化も、申し訳ございませんけども、小さな村単独ではどうすることもできませんけれども、その下がり幅をいかにとどめるのか、減少、人口減少をいかに少なくさせるかっていうのはそれが大きな課題であり

ますし、そのことに取り組んでまいりたいと、こんな思いがしてるところでございます。1点、それから、ちょっと話が長くなって申しわけないんですが、私、結構、人口減少対策、少子化と言いますけども、これは自分では高齢化って使わないようにしてるんです。小川村は、高齢化、令和になって高齢化率は伸びてません。令和になって8年間、46パーセントなんです。昭和57年だったかどうかだったが、高齢化率が20パーセントを超えた。その頃もう20、まあまだ20パーセントなんて改めて思うかもしれませんが、それまではどんどん、どんどん、どんどん、どんどん高齢化率が上がってきて、平成の30年だったか、高齢化率46パーセント。令和8年、高齢化率46パーセント。高齢化は進んでないんですね。だから、私はあえて人口減少とは言うけど、高齢化とは言わないんです。高齢化は高止まりという言い方が正しいのか。そんな状況で、これも一重に、ある程度移住の方々がおられる、新たに移住される、定住される方がおられる成果だと思いますし、話が長くなって恐縮ですが、あと1点だけ。なぜ高齢化が止まっているかというと、平成11年に高齢化、65歳以上人口が1,450人でした。平成11年の65歳以上が小川村、1,450人でした。平成11年ですので、すでに25年が経ちますけども、今の65歳以上人口、1,050人です。もう7割ぐらいですか、もう高齢者そのものが減ってきてる。それまでは、人口はどんどん、どんどん、どんどん減ってきたけども、高齢者人口はどんどん、どんどん、どんどん平成11年まで伸び続けてきましたけれども、平成11年の65歳以上人口が1,450人で、あと高齢者人口が減ってきたその経過もあって、令和になって高齢化率は46パーセント、高齢化は高いですけど進んでおらないというような、そんなことを申し上げました。まあまあ、いずれにいたしましても、そういった経過の中で、まさに小林議員のご指摘の通り、人口減少、少子化は進みますけども、その進む度合いを少しでも抑えたい、少しでもとどめたいという、そんなことに力を入れていくべきじゃないかと、そんな思いがしております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 今、小川村の人口の年齢体系のことで答弁をいただきましたけども、私、ここで一言だけは言っておきたいのですが、村の人口の今、高齢化率はほとんど変わってないというふうに、答弁をお聞きました。その統計的には間違っていないものだなと思ってます。ただ、その内容というのは、1つの人口対策の施策の中の、先ほど来話があります村営住宅等々におきまして、非常に若い人たちのIターンなりが多くなってきて、本来、村にいる中の若い世代の人はある意味結構

流出している部分もあろうかと思えます。そういう中で、そういうところに若い世代がぽっと入ってくるので、若い世代の人たちですから、高齢化率が上がっていかないものだなというふうには理解しております。やはりそこには、その先ほどの話にもありましたけども、住んでいる、若い人たちの世代の人たちは、どうしても利便性も含めた中で県道沿いの通いやすいところに住むとかなんかありまして、村内のいろんな面の地域を、全体を見た中では、地域によっては年々、1年1年、高齢化率が上がっていくようなという部分も見えております。ある意味、なかなかしょうがないよなという部分もあります。それから、他を見れば、先ほどもしつこいほど言いますが、村づくりとしてどうしても利便性を求めて県道沿いが、抽選も常にあるという中で、当然作りました、誰もいないでは困りますんで、アップ率を求めるのはしょうがない部分もありますけども、どんどんその県道沿いの利便性の高いところと村内で見たときに違うところとの格差はどんどん広がっていくよなと。で、逆に、例えば、一例を申し上げてすみませんけども、瀬戸川に、昔の学校跡があります。今、くつろぎの郷という公共施設はありますけども、ほとんどが、昔の北小川村の中心地であるというその過去の話ばかりで、現実的にはどんどん高齢化率が進んでいく地域の1つだと私は認識をしております。仮にあそこの場所に、今すぐどうこうって話じゃないんですが、一例として申し上げれば、仮にあそこに村営住宅を作ったとします。当然、じゃあ、そこのアクセスはどうすんだということで、県道沿いの、先ほどの公共交通は、現実的にはあそこから、じゃあ枝分かれして瀬戸川線というのは現実的に無理な話です。しかし、村内にも、そのデマンドを含めたそういう体系の部分も現在やっているわけですから、せっかくそうやって、仮になかなかその県道沿いでないところであっても、村の今度逆に施策として、そこに県道と遜色ない程度の、車を回せることもできるんだらうなというふうに思っております。過去にもそんな質問でデマンドの時間帯とか話がありました。その当時は非常に、今もそうかと思えますけども、運転手の人数の問題、要は人為的な問題でなかなか増やせないんだという答弁でありました。しかし、それを、どこかでそういうものをある程度吹っ切っていくと、いつまで経ってもどんどんどんどん、県内での中心地と、この山村の小川村の格差、それから同じ村内であってもどんどんそういうことで、住んでいけばどんどん格差がこれからも広がっていくんだらうなと思えます。どっかでそういう面の歯止め、村内でそうやってできることはある程度やっついていかないと、村内格差というものも広がっていく。だから、その村づくりに、将来的な、今現時点の住民の要望じゃなくて、行政とし

て、過去、現在、未来の、未来のデータはありませんけど、過去と現在のデータがある中で、それを踏まえた中で、もしかすると、村民の半分までは賛成にならない、民意の反映がどこまであるのかという部分もあるかもしれませんが、その部分については、私は首長として政策的信念を持ってそれを施策に変えていく1つの手段だと、政治判断できる手段だと思います。そういう部分も踏まえて、再度その村づくりにお尋ねします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 今、小林議員からご指摘いただきましたけども、正直言って、まさにご指摘の通りでございまして、人口減少云々だ、住宅政策で若い人が来てくれると言いながらも、近隣の町村、名前は言いませんけども、旧、今、長野市に合併しました町村もあるわけですけども、近隣のいわゆる西山という所を見回す中ですが、どこも似たかよったかも知れませんが、特に小川村は、全村に集落が分散されておりまして、今の村図を見てみても、もう村全域に集落が点在してるというような、そんな特性がございまして。そういった状況の中で、確かに各集落がもう全く住まなくなったという集落も正直言っていくつもあるような状況ですし、まあまあ、それはちょっと、特に取り上げて言いましたけれども、今、小林議員さんのおっしゃる通り、集落によっては、高齢化がどんどんどんどん進んでいく、世帯数がどんどん減っていくという、確かにご指摘の通りでございまして、地域課題、そういった課題も多いところだと思います。私、小林議員さんのご質問とちょっと多分すれ違っちゃうかもしれませんが、住宅政策というようなことで、若者のことと言うならば、この沿線を考えているというようなことを申し上げましたけれども、反面、そこそこの小川村の転入者が多い中には、空き家対策がございまして、空き家の業者さんに言われると、小川村すごく人気があって、物件があれば空き家をすぐ契約されるぐらい、今年度も多分7件ぐらいもうすでに契約されたんじゃないかと思っておりますけれども、空き家の対策がそこそこの成果を挙げております。で、空き家というのはまさに全村に散らばってるわけがございまして、空き家を求める方は決して高齢者ということではございません。一線を退いた方もおられれば、まだまだ子育て世代の方もおられますけども、そういった方々は、中心地じゃなくて、少し離れた集落、もしかすれば景観も踏まえて、景観のいい地域で、またそこで新たに来られる方が、またそこで商売をしようという方々がそこそこおられるわけがございまして、私の申し上げたいのは、そういった山間地域、そんなに多くの住宅が存在してないところを求める方もそこそこおられるわけがございまして、

そういったところも注視しなければいけませんし、そういった面と言うならば、私たちの村民にも空き家是非登録してくれというようなことでお願いしていますし、それを求めてこられる方もいるわけでございます。そういったことで、一概に中心地とは言いませんし、小林議員のご指摘の通り、高齢化が進んでいってしまっただけで世帯数も減少している地域も多くあるわけございまして、そういった面です、どっちも重要な施策でございますけれども、私の申し上げたいのは、そういった集落でも、具体的に言うならば空き家対策という面では、それ相応の成果があるんじゃないかと、そんなことで申し上げました。多分、ご質問とはすれ違ってしまいましたけれども、状況ということで申し上げました。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） どうしてここまで村づくり、村づくりとしつこく言いますかと言いますと、先ほど来も話も出ていましたけれども、平成の合併時、今、村長にも話題に出していただきましたけれども、西山地区というもので、私どもの近隣の地域はみんな長野市に行かれました。たまたま小川村はそのまま小川村としての自治権を持った行政体として残っております。私の交際範囲の中では、他の西山地区の皆さん、最初の5年間、合併特例債云々で非常に手厚くもたらされてきました。また、当時は、おそらく行政マン、それこそ村長も含めた行政マンは、地方交付税が減ってくる、とても回っていかない、これは行政を預かっている人たちの財源の中で、普通にそういうことを理解してる行政マンはみんなそう思ったんだろうな、とても合併なんかしなきゃやっていけないんだろうなと思ったのが私は事実だと思います。ただ、普通の村民はなかなかそこまでは理解できません。たまたま小川村の中でちょうどワンクッション置いての、長野市のという感覚があったのか、また、住民が独自に、その絶対小川村で、小川村としてできることでやっていきたいという思いでなったのか、ちょっとどっちがどっちまで、どこまでとは私は判断できませんけれども、先ほどと同じあれでどくなりすけれども、せっかく自治体で残っていて、その近隣の人たちも、今、私の聞く範囲では、おめ達はそのまま、自立で残ってて良かったなえという声ばかりで、他の意見が私のところには入ってきません。だからこそ余計に、先ほどと同じ言い方になりますけれども、ある意味、村を2分する話であっても、村長の長い村政運営の歴史として、今まだまだ、いろんな面で、体力のあるうちに、将来の30年後、50年後の向かったビジョンというのは、当然、確かに行政の予算、決算は1年単位でありますけれども、そうは言っても先を見据えたお金の使い方、財政の使い方あつての考え、まさに今それは私は、染野村政

の中で考えてできていく場面、可能性はある世界だなと思ってますんで、しつこく申しあげました。4月以降の話は4月以降の話としまして、とりあえず当面の任期が迫っている中ですから、この問題はそれ以上は言いませんけども、小林からしつこくそういうことがあったということだけ頭に入れていただければと思います。

同じ村政の3点目としまして、今、維持継続は今も話してる中で、るる、お話もありました。そういう中で、その民意の反映というものをどういうふうに捉えているのかなというふうに思います。先ほども話に出ていましたが、村民と語る会の中では、もっと行政と話をしたいしたいとかって、それは皆さん要望はしますけど、じゃあどこまで皆さんが思ってるかってのは、私はなかなかこの話にはまだまだ全然中身がついてきてないなと思います。1つは村民の語る会、確かに議会として大きなイベントの1つではありますが、私は今回、何回目かと思えますけども、参加人員が、15人、16人。毎回、やるたびにほとんど同じ人で、もっと言うと、また批判が来るかもしれませんけども、ずっとこう小川村に今まで住んでいて、小川村の歴史とか、全部知ってる中で、現状で跡取りがない家庭を抱えてる人たちの参加するのはほとんどありません。いつも、同じような言葉の中で、それで、もう少し、行政と一緒に話せる場があって欲しいとか、ないとかっていう意見が出ます。じゃあ、どうやって語るかいという格好で、議会と語る会をやっても、いつでも固定化した人数になる。おそらく行政でやってもそれに近い状況なんだろうなというふうに思います。そういう中で、私は、民意の反映というのは、村長、各年に1回ずつとか、それから各地域で求められれば出ていくと思いますが、これは私は行政として、各ある行政区の中には2人とか、さっき言いましたけど、そこじゃなくて、そこは申し訳ないけど他の近隣のところと一緒にあって、少なくとも最低でも2年に1回ぐらいは、村から出張で出前講座みたいな格好で行って、その中で住民の生の声で語り合う、そういうものにおいて民意の反映が出てくるんだろうなと思ってますが、民意の反映をするためには村長はどんなお考えを持っていますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村民の声を聞く機会ということでございます。かつては、隔年で行政懇談会というようなことで、多くの地域に出向いてまいりました。コロナ禍になりまして、各地域で総会さえ開けないところに、行政が行くわけにもいけませんので、行政、コロナ禍の時にそのことをとりあえずストップした経過がございます。コロナ禍が2年、3年経過して、少し5類になったというような時に、まだ完璧にコロナがなくなったわけではございませんでしたけれども、区長組長会の折に、地

地域の皆さんが、地区懇談会、行政懇談会のご要望があれば出向いていきますので、どうぞ遠慮なく申し付けてくださいということで今日に至っております。そういうやり方にして、もしかすれば3年、コロナがそこそこにあけて、4年ぐらいになるんですかね、以降、毎年地区懇談会を開いてくれる地域もございますし、隔年ぐらいで開いてくれる地域もございますし、昨年ですかね、今年度になって、コロナ禍以来初めて地区懇談会を開催していただいた地域もございます。それぞれ相応に地域の皆さんのご要望に応じて、私たちはいつでも出かけますので、またいつでも申し付けてくださいということで、区長組長会の折に申し上げてきました。また、区長組長会も新年度4月にありますし、これこそ私、任期がもうあと1カ月ですので、区長会の折りに、私はもう任期が切れていきますので申し上げられませんが、そのことのやり方ですね、地域の皆さんの、村民の声、皆さんの声を聞く機会としてどうするべきかというのは、また区長の皆さんともご相談しながらやっていく必要があるのかなということで、次年度のことをございまして、ちょっと多くは申し上げられませんが、確かに課題はあるかなと、そんな認識であります。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 行政と、これは各地区のつなぎ役として、ちょうど区長組長があり、区長組長会も行政として開いてるわけですが、これ適切な表現ではないんですが、中には役員によって積極的にどんどんやりたいなという役員の皆さん、地域の皆さんもあります。また、もしかすれば、面倒くさいよな大変だよなということで、なかなか尻込みしてる部分も見えてる部分もあります。そういう面も含めまして、やはりどこ行ってどこ行かないとか、申し込みがあるとかないじゃなくて、住民とのコミュニケーション、より、いろいろな行政の政策が見えるように、そういう場を設けていくことが1番今後においても、民意との距離がすごい、1番近くなる部分が、今私は地区懇だと思っております。そうすると、この前の議員の語る会じゃないのですが、行政は建物ばっか作ってるという話が出てきます。それは先ほどの答弁の中に村長も言いましたけども、そこがどうしても大きいから目立つんですけども、それは色々な面で、行政とコミュニケーションとってればとんでもない話だなと私は部分的に思っております。あんまり言っちゃうとまた批判が、投稿しますので、この辺に納めておきたいというふうに思っております。是非また今後、次の機会があったら、その民意の反映というものにまた心を砕いていただければというふうに思っております。

次、ちょっと特異な出し方でしたが、建設経済課という意味も含めた中での建設

経済の施策についてということで質問を出しました。小川村教育委員会、それから総務課、それから住民福祉課、建設経済課と4つの部門がありますが、その課のあり方、こういうもので設けて今後どうだなど。大きな所に行けば当然その上に、部とかがありますけど、小川村の場合はそんな組織がないもので、課ということとどまってるんだというふうに思っております。で、たまたま私、課というのはどういう役目を占めるのかなという面でちょっとあるものを調べたら、要はトップの、民間的な言い方で申し訳ないのですが、経営者人と、それから現場の声との両方のセッションを繋ぎ合う中間的な地位が課のあり方だというふうには出ておりました。村長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 課のあり方という大変難しいご質問いただきました。職員数にもよるだろうし、業務にもよるだろうし、かつては、建設経済課が建設課と経済課、住民福祉課が住民課と福祉課があった時代もありました。というようなことで、課も今の通りではございません。また、職員数にもよるんでしょうけれども、それ相応の単位、それ相応の職員の人数等々で今の課があるといった、そんな状況でございます。課ごとにそれぞれの担当係、担当業務があるわけございまして、それに支障がないように、その各担当の業務が誤りなく、遅滞なく進められるような体制が課の体制だというふうに思っております。現行の職員数、様々な分野を踏まえて48名が正職員でございますけれども、かつては80人いた、平成6年の80人がマックスだったんですけども、すでに今はその6掛けで4割職員数が減ということになりました。そういった中で課が統合され、今日に至ってるという、そんな状況でございます。経過で申し上げましたけれども、結論で言うならば、様々な業務、さまざまな事業が遅滞なくスムーズに進められるような行政体系の1つが課だという、そんな認識しております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 近年は、私的に感じますと、今4つのセクションがあるわけですが、その横断化といいますか、見るに、どうしても縦割れ的になっちゃって、横断化があんまり見えてこないわけです。昨今は、人数的に少ないのかどうかは知りませんが、まあまあ結構横断が見れるなど。例えば、建設経済課と総務課においても、やってるセクション、専門の部門は違ってても、ほとんどの場合どっかに共通する部分が出てくると思うんですね。だから、そういう面の、非常に今はもうあんまり縦割り縦割りという行政じゃなくて、横断化も随分見えてくるよなという中

で、それは課長どうしは課長会議等云々で共用出来る部分もありますけども、そこから下の担当職員等々も、もう少し、実際あって私に見えてないだけかもしれませんが、もう少し柔軟にこう横断化して、そっちはそっちの担当だからとかっていう言い方だけじゃなくて、本来なら建設経済課の仕事なんだけども総務課が代わってやるとかという、そういう柔軟性云々もあってもいいのかなと私は感じますけど、その辺の認識はいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 本来、課ごとに、職員ごとに担当業務がきっちり決まっております、その業務を、課を超えてということはちょっと考えにくいかと思えます。ただ、そうは言いながらも、ちっちゃい組織でございますので、横のつながりは大変重要でございますし、当然必要なことでございます。ほんとに分かりやすい具体例で申し上げるならば、災害対応、災害対策等につきましては全職員総出で対応せざるを得ないというようなことでございます。通常の業務においては、それぞれの担当業務、担当職員、誰が担当というようなことで決まっているわけでございまして、通常でない緊急時等々においては、そんなこととてもじゃない、言ってもらえませんので、まあまあ、1つの分かりやすい例ということで申し上げました。必要に応じて、状況に応じて、小規模自治体であるが故にそういったことも可能だというふうを考えております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 実例でちょっと挙げられなくて恐縮なんですけども、例えば建設経済課の業務であるけども、でもこれは1割なり2割なりはもしかすれば協力隊部分も絡んでくれれば非常にいいな、村づくり推進室の関係のノウハウも絡んでくれればいいなという意味で、課としては別の存続はしているんですけども、同じ庁舎内にありますから、2日、3日出向して、施策と一緒に一緒になって協力し合うと、そういう体制をもう少しこう構築していった方が、もっとまたよりいい小川村になるのかなと私は感じておりますが、なかなかその具体例が出せなくて申し訳ないんですけども、今後において、よりそういう柔軟性、当然、経営陣の皆さん、それから担当の長である課長職の皆さん、教育長の皆さんは、自分たちでそういう意識を持っていれば、それを余計に下の方に繋がり、横断も自由になろうかなというふうに思っております。是非またそういう認識のもとで進んでいっていただければいいかなというふうに思っております。それと、なんで建設経済というふうに出したかという、もう1つは、いろんな地区にはそれぞれの要望がございます。人間の要望

というのは限りがない。1つが終わり、また次の課題。これはしょうがない。それによって少しずつ良くなるんですが、色々聞けば、とにかくこの全部、地区要望で出してください。地区要望で出してください。じゃあ地区要望なければ、課として村としてはやらないかという部分、先ほどの村づくりもそうですけども、単なる村民に言われたから言われたからということじゃなくて、長い経験の歴史を、ノウハウを村としては持っているわけですから、その地区にあるないじゃなくて、村としては何年計画で、この辺の地域はこういうビジョンのもとで今進んでますよという形のものが、もっと明示があってもいいのかなと私は感じますが、その辺はいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 地区要望ということで言うならば、確かに建設経済課が9割ぐらいの地区要望が道路修繕等々になってまいります、他の総務課担当、住民福祉課担当、教育委員会等々、それぞれの地区要望も当然あるわけがございますけれども、1番多いのが建設経済課ということになります。そうした中で最も多いのが道路修繕ということでございますけれども、これも地区要望があったからやっていると言ったら語弊がありますけども、職員は職員なりにパトロールしながら穴埋めをやってきたけども、そろそろ全線の舗装修繕が必要じゃないかっていう、そんなことも視野に入れながら地区要望に対応しているというような、そんな状況でございます。で、地区要望につきましても、職員が道路パトロールしたとしてもですね、例えば農道ですとか、例えば少人数しか通らない道路もあるわけがございます、さすがに村道農道も含めて、すべてがパトロールで掌握できるわけではありませんので、そういった状況等々については、地区要望、地域要望で答えているというのが現状でございます。一言でちょっと少し余計な話になってしまいますけども、かつては地域要望も地域内で、おい、これは、おい、まだいいわとか、おい、ここよりこっちの方が大事だわということで、地域内でね、優先順位と言ったら語弊がありますけれども、地域の中でも、これはまだ早いわってというような、そんな一段階を置いて要望があったと私は思っておりますし、私もそういったつもりでおりましたけども、今はもう、なんかあったら出してくれや、まだねえかというような状態で、どんどんどんどん、出ることがいけないと言ってるんじゃないんですけども、そういった状況の中で、議会からも地区要望の達成率は何パーセントだとか言われますけれども、これ私、職員にも言ってるんですけど、10万円やそこらでできるのも地区要望の1カ所、100万円、200万円かかるのも地区要望の1カ所であって、

箇所数で、パーセンテージで言われても、それが地域要望に十分応えてるとは私は考えておりませんので、そういった意味合いで、また地域の皆さんの声、実情も当然担当者が現場を見に行っておりますし、そうした対応の中で今日に至っているというふうに思っております。繰り返しになりますけども、地区要望で穴埋め、穴埋めもだけど、そろそろこれ全村でもうオーバーレイ、路線として修繕すべきじゃないかということ、担当の職員はそういったことも踏まえて検討している。そんな状況でございます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 過去に、今の染野村政じゃあなかったと思っておりますが、過去には行政でそれぞれの各地区担当みたいなものが作った組織があったと認識しておりますけども、ああいう最近はその辺の話は、どこでどういう経過でなくなったのか、ちょっとわかたらお示し願えますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） そんなに昔じゃないんですけど、かつては地区担当がありました。それはどういうことかという、ある時にですね、村民の方から、村からの配布物、配り物、組長だなんて言わなくて、職員が配ったっていいじゃないかという、そんなご意見をいただきました。ちょっと正確ではないのですが、農協の職員なら、農協なりきに、農協のそういった会合やってるんだけど、村は配り物1つみんな組長に任せてるきりで、職員は全然関わってないじゃないかというご意見をいただきまして、職員ごとに担当地区を決めて、配り物をする中で、なんか困りごとはないかとか、地域の道路事情もわかりますし、そういった意味合いで地区担当ということで決めてきた、運営してきた経過でございます。今、配布物についてはですね、組長さんそこへ持っていただくだけで、本来の全村民に各家庭を回ってということは申し訳ないけども実施してないということでございます。小林議員のかつて地区担当はあったけど、その経過ということで申し上げました。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） ちょっと残り時間も少ないんですが、その過去そういう経過があった中で、その辞めた理由ってのはどんなことだったんですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） それをやったのも、確か数年続けただけだったんですけども、毎月毎月職員が全家庭を回るってのはとてもじゃないけども大変な作業、それから、行っても留守な家庭があります。それで行っても、なんか地区要望、地域要望、行

政要望って、正直言ってそういったご意見も聞かない、というので、やる意味がないじゃないかということと、村民からも、おい、なんで来なくなったんだという意見もございません。そういった意味も含めてですが、元々は配り物に行って、村民の声を聞いたり、行政課題を聞いたりというのが目的でしたけれども、それも数年続いただけであって、村民からも、そのことが無くなって、おい、無くなっちゃ困るわなんていう声も聞きませんし、続けてくれという声も聞きませんし、そういった経過ということで申し上げました。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 私は、あれが出来た時に、その地区担当云々は、先ほど、今村長も言いましたけども、地域のいろんな課題、行政マンがいるときには同じ仲間同士でこう話し合える機会もあると思うんですが、中には行政マンがいない地区もあると。そういう面で、その地区の担当、課題等々が行政マンを通じてパイプ役になればいいかなということでしたが、現実はなかなかそういうものが機能しなかったということではあります。そういう中で、よりいろんな面で、先ほどと同じ、重なりますけども、民意の反映、是非その地区懇談会等々は、要請がなくても、実際行けば必ずなんかどうかは、申し訳ないけど陳情合戦になる可能性も結構あるんですが、それも踏まえた中で、ただ、どうしてもやるのが地区の要望になりますから、土日とか時間外とかってなります。そういう中で、職員も連れていくなか大変かとは思いますが、逆に言うと、それはもちろん職員の皆さん参加してもらえばいいんですが、行政三役でもできないことはないと思うので、細かいことはまた課題で検討しますんで、また後日の答えとかで、そういう経費的なものを考えているとそういうのでも対応できるかなと思いますので、また今後の検討課題ということでお願いをしたいと思います。それと、ちょっと2番目、これ話しても色々課題になりますので、助成金はまた後日の会議にもう1回きっちりやりたいと思います。3番目に、その先ほども課題の中に出ておりますけども、その村独自の対応、研鑽、いろんな面で、建設経済課、特に目に見える政策の中で、職員の研修、研鑽も行く中、そのさっきの地区要望等々にもありますけども、それはあくまでも住民からのボール投げであって、それを踏まえた中での、村で全村を考えた中のビジョンを示すぐらいの研鑽。それと、いろんな面で、各いろんな全国の中で、本当の小さな村でもある1人2人の熱意によって、地区全体が、行政区全体が動いていく事例というものも、成功事例の中で本になった事例もあります。そういう面の熱意の向上という面も含めまして、先ほども言う通り、課としてその課長は部下の育成にも努めなく

ちやいけないポジションでもあります。そういう面で、もう少しこの熱意と、研鑽、村の1番わかってるところでありますので、今後のビジョンというのも打ち出してもいいのかなと私は思っていますが、そういう点について、村長、いかがでお考えですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 課の中でのビジョンと言いますか、ちょっと質問の趣旨と違うかもしれませんが、まあまあなんて言うんですか。ビジョンって言うならば、先ほど来申し上げてます。それから、課、組織という面で言うならば、確かに近隣市町村も似たような財源、財政状況の中でありまして、地域地域によって、それ相応の思った以上の温度差が地域によって、村によって、町によってあることも事実でございます。まあまあ、そうした中でございますけれども、小川村職員48名、小さな組織でございますし、村民も2,100人というような、そんな状況の中でございます。これも先ほど来繰り返してしまいますけれども、村民の顔が見える、村民目線で言うならば職員の顔が見える、そういった顔が見える村民性、地域性を生かして、それぞれの担当課、担当業務等々を通じてですね、まさに顔が見えるということは、これも繰り返してしまいますけれども、業務が早くスピーディーに対応できるということでもありますので、ただ単に親しいという意味じゃございません。顔が見える、地域が見えるということは、どういう状況なのか、どなたが困っているのかという、顔が見えるというのは、私はそういう意味で言ってるんですけども、そういった村の特性を生かしながら、また村政運営、事業推進に努む、努めていくべきかなと、そんな考えであります。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 私が言いたいのはね、例えば、行政マン、それから民間、民意との反映。やはりいろんなところで身近なコミュニケーションを取ればとるほど近くなったり、双方においてどっちがどっちとか言わないアイデアが生まれると思うんですよね。で、1つの例を挙げれば、私的に感じるのは、観光協会、非常に理事とかやってる皆さんの非常に熱意によって、数年前と随分こう進歩的になってきたよなど、なかなか大変な部分がある中、進歩的になってたよなど。それを、その熱意で表現悪いんですが、行政マンも押されていい相乗効果になってるなど。そういう面で民意との連携が必要だと。ただし、そこには、民意はあくまでもその部分に特化した部分とかで、全て全般は考えられませんので、行政の皆さんはある意味そういうところの専門職で、いろんな研鑽等々も、講習会等々も行ってます。是非

そういうものをですね、行ってきたら、行ってきた内容をレポートで提出してもらって、行政マンみんながそれを共有して、また、受講した職員はあえてそれをまたレポートに繰り返すことによって本人の資質が上がっていくというふうに考えていますので、また今後の参考にしていただければと思いましたので申しあげました。時間が来ましたので、以上で私の質問は終了といたします。ありがとうございました。

○議長（西沢哲朗） 以上をもって、7番小林和人議員の一般質問を終結いたします。

休 会 ・ 散 会

○議長（西沢哲朗） 以上で、本定例会に通告された一般質問は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日3日から9日までは、議案調査のため、会議規則第10条第2項の規定により、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、明日3日から9日までは、議案調査のため、休会とすることに決定いたしました。なお、10日の本会議は、議案審議質疑で、午前10時から行います。本日はこれにて散会といたします。ただ今の時間は午後4時45分であります。

（休会・散会 令和8年3月2日 午後4時45分）